

中国における市場の「自由」と「包」についての一考察

原 田 忠 直

要 旨

本論文は、加藤弘之によって発見された「包」の「水平性」とハイエクの「自由」論を絡ませながら、日々の経済活動における「自由」について、「日本的なるもの」と「中国的なるもの」の違いを明らかにするための一つの試みである。周知のように、中国は、「民主主義がない」と諸外国から非難されている。しかし、そのような非難のなかで、一般大衆の素顔、あるいは彼らが繰り広げる日々の経済活動の実態が見落とされてしまっていることも事実である。本論では、一般大衆の視点に立ち、彼らが経済活動を通じて感じている「自由」について分析し、「自由」を生み出す「包」の秩序が、「市場」から離床していない（離床できない）、または、経済や政治に剥がされることなく、社会に埋め込まれたままであるという中国の「市場」の実態を明らかにする。

キーワード：自由，市場，労働，水平性，自生的秩序

はじめに

中国のとある地方都市で生活する A さん（40 代後半の男性）は、その大きな目で筆者を捕らえると、次のように問いかけてきた。

「中国は、外国から民主主義がないと非難されていることは知っている。しかし、この社会には、自由が満ちていると思うのだが、間違っているのだろうか？」

虚を突かれ、箸は止まった。「是」とも「否」とも声にならない。筆者の戸惑いを察した A さんは、外国人と語り合うべき話題ではないと悟ったのか、あるいは言葉を失くした筆者への優しさなのかは定かではないが、両手をオーバーに広げると、「民主主義と自由の問題を考えると眠れなくなるんだよ」と笑い飛ばした。

その後、A さんとは幾度か食事をともにしているのだが、同じ問いを投げかけられてはいない。もっとも、再び問われたとしても、筆者は、明確に答えることはできない。なぜならば、筆

者は、「民主主義」という言葉の意味をそもそも正確に理解しているとはいえないからである。その上、「自由」の問題が絡んでくると、「人びとの自由を守るために民主主義は生まれたのか?」、「民主主義によって自由は生まれるのか?」、「民主主義がなくても自由は成立するのか?」などと半ば意味不明な自問を繰り返しながら、深い夜の闇に、この身もろとも解けていくようでもある。いうまでもなく、Aさんの問い掛けを正面から考察すれば、混乱は必須である。

しかし、Aさんの問い掛けを、やや強引だが、香港問題（近年、先鋭化している民主化を求める動き）と絡めながら考察すれば、彼が日々の生活のなかで実感している「自由」を理解するための手助けになるかもしれない。無論、Aさん自身が、香港問題を念頭に入れて発言しているわけではないが、彼の言葉を裏返しに読めば、香港問題に共鳴することができないという彼の思いが漏れてくるようでもある。もっとも、共産党が、Aさんの考えを力で押さえ込んでいるわけではない。ただ、彼には、香港人の要求が理解できないだけである、と筆者には思えてならない。もちろん、多くの人びとがAさんの質問を耳にすれば、民主主義を知らない遅れた人間であるとか、または、豊かさが実現され、民主主義がなくても満足しているに過ぎない、と決めつけられてしまうかもしれない。しかし、筆者は、このような非難をAさんに向けることはできないし、民主主義という言葉で彼の存在、あるいは彼が感じている「自由」を一蹴することはできない。

それゆえ、本論では、民主主義を棚に上げるとする。もちろん、民主主義に目を瞑ること、すなわち、中国の政治的側面に触れず、「自由」を論じることはできないという非難を浴びることになるだろう。しかし、筆者は、Aさんが日々の生活で実感している中国社会に存在する「自由」について語ることは、民主主義を棚上げしても考察に値するものであると確信している。少なくとも後述するようにこの「自由」とは、加藤弘之¹が発見した改革・開放以降の中国経済を飛躍的に発展させた源泉の一つであり、中国経済を読み解く上で不可欠な概念でもある。すなわち、筆者が、本論において語る「自由」とは、中国における市場、あるいは経済活動における「自由」にほかならない。もっとも、このようにAさんのある特定の領域、つまり市場であるとか、経済活動という一つの領域に閉じ込め「自由」について語ることに彼が納得できるかどうかは分からない。しかし、筆者は、この「自由」とは、少なくとも日本で暮らす人びとが知らない、または、知り得ることがなかった「自由」であり、単に中国を理解するためではなく、私たちの生活においても有益なものであると確信しているし、「中国には民主主義がない」と非難する外国人は知るべき「自由」でもある。

1. 「日本的なるもの」

筆者は、30年近く中国との関りを持つなかで、自らの思考の大部分が中国化していることを否定することはできない。あるいは、これまでの研究を通して知り合った多くの中国人と触れ合うなかで、それまで胸中の奥底に眠っていたはずの「何か」が目を醒ましたといった方がより正

確であろう。いずれにせよ、筆者は、すでに中国研究を始める前の自分ではありえない。それゆえ、日本のどこにでもある風景にさえ、「違和感」や「嫌悪感」を抱き、心乱れるときがある。

たとえば、大学の食堂でトレイを持ちながら並んでいると、「おばさんたちの手料理を食べてみたいものだ」という願望が自然と零れ落ちてしまう。セントラルキッチンから運び込まれ、冷蔵庫や冷凍庫に保管されている食材を取り出し、湯煎に通し、フライヤーで揚げるなど、ほんの少しだけ手を加え、皿に盛り付ける「おばさん」の姿。包丁はどこにも見当たらず、フライパンを回す音が響かない厨房が視線に入るたび、「違和感」や「嫌悪感」を覚える。彼女たちが作る料理の方が「おいしい」に違いないし、日々、「おいしい」料理を作る方が、仕事も楽しいだろうと考えてしまう。

もっとも、短い時間で多くの胃袋を満たし、その上、低価格で供給する食堂のシステムとは実によくできたものである。いうまでもなく、それを支える一つの要因は、日本の冷蔵・冷凍の高い技術力にほかならない。そして、この技術力は、食材の低コスト化、労働の単純化（＝低賃金化）を達成し、資本蓄積がはかられる見事なまでの利潤創出システムを作りあげている。まさに大学の食堂とは、自動車を組み立てるようにどこまでも無駄を最小限に抑ええた合理的なシステムにほかならず、実に「日本的なるもの」の一つの光景といえよう。しかし、筆者は、このような「日本的なるもの」に強い「違和感」や「嫌悪感」を抱く。その理由は、主に次の3点である。

第1に、上述したように「おばさん」たちの能力、とくに「料理を作る」能力はまったく生かされていない。もちろん、そればかりではなく、彼女たちのなかには、大学・大学院を卒業した人がいても決しておかしくはない。つまり、食堂を経営していく上での経営学や会計学などの能力を秘めている可能性を否定できない。しかし、その実際は、代替可能な単純労働を担っているに過ぎず、それは社会全体にとっての損失であるとともに、彼女たちの能力も抑制されてしまっている²。

第2に、食堂でどれだけ長く働いたとしても技能・知識といった能力の向上は望めない。もちろん、「食材の無駄をなくすためにどうすべきか」、「盛り付けの時間を短くするためどうすべきか」、「利用客を増やすためにはどうすべきか」など、より合理的な経営を目指すために「おばさん」たちは、営業終了後にQCサークルを行い、あるいは自宅で改善策を練っているかもしれない。しかし、そのような改善策を考え実践したとしても、食材の入った袋の切り方、お皿の配置、笑顔の作り方などの改善が思いつく程度であろうし、そのような作業を何度繰り返したとしても能力は決して向上することはない。

第3に、「おばさん」たちは、改善策を一人でもまたは仲間と一緒に考えることを通して、その効果があるかどうかは別として、その作業に、「やりがい」³を見出しているのかもしれない。しかし、それは合理性の追求、無駄の削減という枠のなかでの作業であり、そこからの逸脱は許されない。勝手に新しいメニューを考案し、営業時間外に訪れたお客に料理を提供するような気の利いたサービスは一切求められていない。すなわち、「おばさん」たちに自由裁量権は与えられ

ていない。単純作業の繰り返しと、改善策の要求に応えることが労働のすべてであり、そこに自由は存在しないし、労働を通して自由を感じることはまずありえない。

ただし、このような「違和感」や「嫌悪感」を「おばさん」に直接伝えたとしても、逆に嫌悪の目を向けられるだけだ。もちろん、「おばさん」だけではない。多くの日本人は、「何が問題なのだ？」という態度を露わにするだろう。

何故、問題はないのか。それは「おばさん」が、または多くの日本人が、能力を生かされない職場や能力の向上が望めない職場であっても、時折、改善を通して「やりがい」を感じることができる職場であれば、十分に満足できるからである。つまり、「手料理が食べたい」と要求すれば、「そんな面倒な注文はしないでください」ときっぱり断られるに違いない。その上、そもそも労働に自由がないのは当たり前で、さらに、能力を高めるための努力をしなくても、賃金が約束され、潰れそうもない職場であれば、安心であるし、その方が「楽である」と判断しているのだろう。そして、手にした賃金で消費ができれば、言い換えれば、消費の自由を手にする事、「人間らしい生活」⁴が保障されれば、それだけで充分と受け止めている、といっても言い過ぎではなからう。

何故、労働において能力の向上や自由を求めようとししないのか。無論、その理由は多々あるであろうが、高度成長期以降、積極的に進められた企業による「人づくり」⁵、それに並走するようにして展開した教育機関による「管理教育」によって、人びとを設計する作業が完遂したことも一つの要因として挙げられよう。

少なくとも筆者は、義務教育を通して設計されたという自覚がある。とくに、筆者の故郷である愛知県は、トヨタによる「人づくり」の一環として、「西の愛知、東の千葉」として有名な「管理教育」が展開した地域であり、筆者は、小・中学校で「トヨタマン」としての素地を、精神と肉体の隅々まで刷り込まれた⁶。

実際、「人づくり」という名の下で、筆者に対する設計は、次のように進められた。筆者が通学していた中学校では、掃除の時間、給食の時間になると、校内には有名なクラシック音楽が流れ始める。「トルコ行進曲だ！さあ、掃除を始めよう！」「どうして君はやらないの？」「トルコ行進曲が流れたら、みんな掃除を始めなきゃだめでしょう！」という日常である。無論、今でも染みついたままであり、中学を卒業してすでに40年以上が経過しているのだが、街中で、それを耳にすると、思わず箒を探してしまう。まさに、「パブロフの犬」以外の何ものでもない。つまり、「管理教育」とは、校内のスピーカーから流れる音楽を通して、生徒たちをまるで犬のように扱いながら教育するという仕組みであり、トヨタと愛知県の教育委員会による「人」を「犬」のごとく設計する過程にほかならない。

その上、設計の背後には、「条件反射」をより精密にするための恫喝と暴力が潜んでいることはいうまでもない。すなわち、「トルコ行進曲」が流れてきて、掃除をしなければ、「約束を守れない生徒」「協調性のない生徒」というレッテルを張りつけられることになる。そして、一度負のレッテルが張られてしまうと、希望する高校への進学が許されないばかりか、進学の道すらも

閉ざされてしまう⁷。つまり、まじめで、従順で、仲間意識が強い（仲間に迷惑をかけない）子どもたちの希望は叶いやすく、反対に、異質な価値観を持つ子どもたちは徹底的に学校や職場から排除されることになる。それゆえ、「排除されたくない」という強い危機意識の下、すなわち、恫喝と暴力のなかで、自由を求めないばかりか、自らの潜在能力を発見するための手段も失い、上からの命令に従順でまじめに勉強や仕事をこなし続けるように設計されるのだ。そして、このように設計された人びとに、筆者が抱く「違和感」や「嫌悪感」、すなわち異質な価値観を示せば、「何が問題なのだ」と身を固め、幼年期より刷り込まれた共通認識を持つ同質な人びとを指差し、「みんなもそうだから間違いないだろう」と言い、「世界的な企業のやり方に文句をいうな」と、逆に責め立てられることになるだろう。

このように設計された人びとが暮らす社会とは、オーウェルが『1984』で描いたディストピアよりも醜く、滑稽ですらある。しかし、設計された人びとは、『1984』で登場する25セント硬貨に刻まれた「自由は隷従なり、無知は力なり」（オーウェル 2009 p.44）というスローガン⁸に実に忠実であるように見えるが、彼ら自身が進んで『1984』の登場人物と自らを重ねることはないだろう。むしろ疑いを何一つ持たずに設計された人間こそが、高い能力を有し、逆に、異質な価値観を抱く人間、従順にはなれず、不真面目な人間は、どこまでも無能、「負け組」という範疇に収められてしまうだろう。または、「トヨタシステム」の特徴である「ジャスト・イン・タイム」、「看板方式」、「多能工」、「QCサークル（小集団における仲間意識）」、「5回のなぜ」を難なくこなせることは、設計が高度の水準に達した証であり、有能な人間であると信じ込んでいるようでもある。

もちろん、人間は誰であろうと、家族、地域、教育機関、働く場所、生きる時代などの影響を受けるのは必然であり、外部から設計されることを避けることはできない。しかし、上述したような筆者の設計過程は、家族、血縁者、地域などとは無縁の空間、すなわち、社会から離床した空間で進められた。別の言い方をすれば、トヨタという一つの企業の利潤の最大化のために、恫喝と暴力に怯える筆者の身体の隅々まで、市場に対する順応力が組み込まれていったのだ。

ただし、筆者が、もしも中国に行かなければ「おばさん」との間に大きな違いは生まれなかったし、「おばさん」と似通った人生を送っていたはずである。日本の日常の風景に溶け込み、合理性に欠ける組織や他者を忌み嫌い、さらに、無駄や問題を発見し、それを解決することに喜びを感じていたであろう。つまり、上述した「何が問題なのか」という反応は、中国へ行く前の筆者自身の言葉そのものでもある。あるいは、設計されたままの筆者が、中国の街中で惰眠を楽しむ人びとや「感情労働」の欠片も感じるできない人びとを目にしたならば、「何故、仕事中に昼寝を楽しむことができるのか。商品やおつりを投げるのか。どうして、そんなことが許されるのか？」と自問し、「中国は遅れているから」「教養が低いから」とか、「仕事もせず昼寝をするような人間だから、収入の低い仕事にしか就けないんだ」などと品のない言葉を並びたてたであろう。いうまでもなく、そのような回答を導き出していたとしたら、中国の「市場」を、そして「自由」を理解することは、永遠にできなかっただろう。

むしろ逆に、「なぜ、中国では、上司や周りの目を気にすることなく仕事なのに自由に振る舞えるのか」と問わなければ、中国を理解することはできない。少なくとも30年以上も中国で調査を進め、管理教育の呪縛から多少は解放された筆者ならば、「私たち外国人が思っている以上に中国は自由なんだ」と答えることはできるし、冒頭で述べたAさんの問い掛けに素直に耳を傾けることができる。しかし、Aさんがいう「自由に満ちている」という言葉を、日本で暮らす多くの人びとが納得することはできないことも事実であろう。「その自由を生み出しているものは何?」、「みんなが勝手気ままに仕事をしていて上手くいくの?」、「どうして社会主義国なのに自由が存在するの?」など次から次に質問が飛んでくることになるであろう。ついつい筆者は矢継ぎ早に浴びせられる問いにいちいち答えることが面倒となり、「中国には「包」という経済秩序があるからだ」と一言で答えたくなくなってしまうが、このような不親切な回答では、理解されるはずもなく、ただ混迷を与えるだけである。それゆえ、以下では、柏祐賢⁹、加藤弘之、ハイエクなどの先人たちの論を参照しながら、私たちの知らない中国の未知なる文明についての考察を深めていきたい。

2. 加藤弘之の「曖昧な制度」論と「自由」

筆者は、本論を加藤弘之の遺稿・『中国経済学入門—「曖昧な制度」はいかに機能しているか—』を継承する一つの論として位置付けたい。無論、加藤その人から許可を得たわけではない。しかし、加藤が柏祐賢の「包」論¹⁰を継承・発展させたと同じく、筆者もこの両名から「包」論を受け継いでいること。また、遺稿の冒頭で、「「曖昧な制度」という視点から、中国経済の運行メカニズムの全体像がうまく叙述できるとすれば、そうした視点で書かれた中国経済論の著作に、「中国経済学」というタイトルをつけることもあるいは許されるのではないだろうか」（加藤2016 p.4）という意思を継いでいること。さらに「曖昧な制度」は、他国にとっての参照価値以上に重要な価値を含み、「これまでとは異なる枠組みで経済学を捉え直す、ある種の糸口」（加藤2016 p.210）を中国市場における「自由」のなかから発見することが本論の目的であるといえ、空の上から加藤も許してくれるのではなかろうか。

もちろん、加藤と筆者の方法論が一致しているわけではない。加藤は制度論の視点から中国経済およびその核心としての「曖昧な制度」を読み解こうとしたが、筆者はこれに従ってはいない。むしろ後述するようにハイエクの視点から「曖昧な制度」を否定的に捉える。ただし、すべてを否定しているわけではない。筆者は、加藤の描き出した中国における「自由」とは、ハイエクの視点を重ねることによってその内容と意義はより鮮明となり、議論を深めることになると考えている。つまり、本論とは、加藤とハイエクのそれぞれの視点を重ね合わせながら、「自由」についての論点を示すこと、あるいはAさんが日々感じている「自由」を明確にすることが目的である。ただし、ここではまず、加藤が遺稿で展開した「曖昧な制度」を簡単に紹介することから始めたい。

加藤は、遺稿において「曖昧な制度」を「曖昧さが高い経済効果をもたらされるように設計された中国独自の制度」（加藤 2016 p.12）と定義する。長い歴史的伝統、広大で多様性に富む風土、集権的な社会主義の実験という要素の相互作用を通して「曖昧な制度」が形成され、それが、中国経済の急成長を推し進めた要因とする。このような見解は、加藤のオリジナルにほかならないが、その背後には、柏祐賢の「包」論が強く影響していることは周知の事実でもある。

上述の定義よりも厳密に追求した少々長めの定義、「高い不確実性に対処するため、リスクの分散化をはかりつつ、個人の活動の自由度を最大限に高め、その利得を最大化するように設計された中国独自のルール、予想、規範、組織」（加藤 2016 p.30）をみれば、「包」との関連性を容易に見出すことができる。「不確実性」、「リスクの分散化」、「自由」とは、柏が「包」を説明する時に幾度も利用した概念にほかならない。そして、加藤は、「包」の秩序が内包する「自由」の概念（個人の活動の自由度）を中心として、中国経済論を展開するが、整理すれば、次のような論理展開が示されている。

加藤は、柏の「包」論を基礎とし、理念型「包」を提示する。そして、その特徴の一つとして、「包」の水平性を指摘する。「組織の中と外、あるいは組織内での上下の命令系統の如何にかかわらず、請負契約の当事者である投資者 A と経営者 B、経営者 B と社員 C、社員 C と小売店主 D との関係は対等・平等である」と「包」の「水平性」を定義する（2016 p.50-51）。そして、水平性を次のように具体的に説明する。「投資者 A と経営者 B との関係を取り上げ得ると、所有権理論によれば、「残余コントロール権」（企業資産を自由に処分することができる権利）は所有者にある。したがって、A に残余コントロール権があるはずであるが、中国の場合には、残余コントロール権が A になるのか B にあるのかは「曖昧」なことが少なくない。投資者 A は、残余の処分について経営者 B の決定に口を挟むことはできず、A は B から利得の一部として配当を受けるという関係に近い場合も普遍的に見られる」。さらに、B と C、C と D の関係も同様に、「上下の命令関係や下請関係とは異なる、相対的に対等・平等な人間関係が存在している」とする（加藤 2016 p.50）。

このように加藤は、「出包者」（仕事を出す側）と「承包者」（仕事を受ける側）との関係性を水平的であるとする。あるいは本来であれば、「出包者」の方が有利な立場である状況においても、「承包者」の権利が確保され、むしろ指導権が与えられるとし、そこにインセンティブ構造を見出す。言い換えれば、「承包者」とは、「出包者」の命令を聞き、その命令をただ実行するだけの存在ではないということである。さらに、「資金は出すが、口は出さない」ことが厳守されれば、「承包者」のインセンティブは自然と高まるとする。もっとも、加藤が説明する「投資者 A と経営者 B、経営者 B と社員 C、社員 C と小売店主 D」のような請負関係、下請け構造は、とりわけ中国の経済システムの特徴ではない。しかし、加藤は、中国における幾度もの現地調査を通して、請負関係には、日本のような「上下の命令系統や下請け関係とは異なる」側面を見出す。そして、その異なる点を「水平性」という言葉で表現する。すなわち、「水平性」とは、個人の自由度が最大限に発揮される状態を表した言葉であり、自由度の最大化（または裁量権の最

大化)を経済発展の一つの要因に据え、その上で、加藤は、農村と基層政府、郷鎮企業と基層政府、国有企業と政府、中央政府と地方政府とのそれぞれの関係が「包」的に結ばれていることによって、「承包者」のインセンティブは高まり、経済成長に繋がっていることを明らかにする。

筆者は、このような水平的な人間関係に基づく「自由」の存在、そして、この「自由」が中国経済の飛躍的な成長を促進した一つの要因とすることに同意するだけでなく、「自由」を実現する「包」という市場の秩序こそが、中国経済を分析する上で重要な視点の一つであると確信している。しかし、加藤の「包」論あるいは「曖昧な制度」の論理展開に問題点がないわけではない。次章ではハイエクの視点から加藤の「曖昧な制度」に対する批判点を述べたい。

3. 「曖昧な制度」と「自生的秩序」

上述したように加藤による自由の発見は、これまでの中国研究に新たな地平を開いたという点で高く評価できるものであるが、ハイエクの視点からみると、次のような問題点が指摘できる。

ハイエクに従えば、筆者は、何よりもまず「曖昧な制度」の定義に含まれる「設計」という言葉に違和感を抱かざるを得ない。言い換えれば、「設計された中国独自の制度」とは、「誰によって設計されたのか？」という疑問である。加藤は、「曖昧な制度」は、社会主義体制から市場経済への移行期における混沌とした状況によって生まれたと説明するが、この回答は筆者の疑問に答えるものではない。中国政府なのか、人びとの手によってなのか、筆者の問いとは主語の所在にほかならない¹¹。しかし、加藤の著作を何度読み返しても、その主語を発見するには至らない。言い換えれば、加藤は、もとよりこの定義の主語が何であるのかを自問することがなかったのではないだろうか。それは制度論から中国を捉えようとすれば自然であるともいえるが、その結果、「曖昧」という言葉に中国における市場の実態が溶解していくことも必然であったといえよう。それゆえ、どこまでも不明瞭さがつきまとう「曖昧な制度」という言葉を継承することはできないし、むしろその概念の原型である「包」についての議論を深めた方が、中国における市場の特徴を上手く説明できる、というのが筆者の一つの見解である。

もちろん、方法論の違いであるといってしまうえば、それまでのことであるが、より中国における市場の核心に迫るためには、ハイエクの次のような視点が何よりも重要ではなからうか。すなわち、「社会現象の研究者たる者は、ある特定の仕方でも活動したり動いたりしている「社会」とか「国家」について、けっして云々してはならず、常に、かつひたすら、行為するものとしての個人について学ぶ(または学ぶべきである)ということである」(ハイエク 2004 p.83)。いうまでもなく、仮に加藤が「設計」という言葉にどのような意味を込めていたのか定かではないが、主語とは個人、本論の目的に即していえば、市場のなかの個人でなければならない。ただし、闇雲に「行為するものとしての個人」を羅列しても、個人史を記録するという点では意味ある研究にもなりうるが、筆者は、そこに大きな意義を見出すことはできない。むしろ「行為するものとしての個人」とその背後にある秩序、あるいはより正確にいえば市場という一つの舞台で「経済

活動を営む個人」と「秩序」の関係性を炙り出す必要がある。

「秩序」についてのハイエクの見解をみれば、次のようにまとめることができる。ただ、ハイエクに関する研究蓄積は膨大であるが¹²、ここでは、経済学の枠にとらわれずより俯瞰的にハイエク分析を試みる仲正昌樹に従いたい。

経済活動において「行為するものとしての個人」は、「意図したもの」のすべてを手に入れることができないというのは、自明の事実であろう。理由は、「行為するものとしての個人」がそれぞれの個性を持ち、それぞれの目的が異なるからである。それゆえ、経済活動を潤滑に進めるためには、秩序が必要となる。そして、この秩序を形成するための基本的な考え方は、主に次の二つであろう。一つは、「行為するものとしての個人」に対して、「強引に目的を共有させようとする、あるいは、共通目的が不可欠だと思わせようとする、集産主義あるいは設計主義の合理主義」的な考え方である（仲正 2011 p.141）。もう一つは、「行為するものとしての個人」のそれぞれの個性や目的に他者が手を加えることなく、非人格的な「ルール」に任せる、という考え方である。周知のように、ハイエクは後者の立場をとり、そのような「ルール」を「自生的秩序」と呼ぶ。

仲正による「自生的秩序」の定義をみると、「長い年月をかけて進行してきた「ルール」進化の帰結として生まれてきた秩序である。言い換えれば、伝統や慣習の中でうまく機能するものであることが実証されたルールから成る秩序である」とする（仲正 2011 p.227）。つまり、ハイエクは、非人格的な「秩序」として「伝統や慣習の中でうまく機能するもの」を想定するのだが、この考え方の背後には、「行為するものとしての個人」が合理的、理性的であるから、経済活動の秩序が成立しているわけではない、というハイエクの核心が潜む。さらに、自らが合理的、理性的であると信じる人びとによって設計された経済秩序、あるいはそのような人びとによって、「行為するものとしての個人」の個性や目的を合理的、理性的に書き換えようとする方法に傲慢さを感じ取り、この傲慢を前にして人びとは「自由」ではいられないという認識を示す。言い換えれば、ハイエクの目的とは、「行為するものとしての個人」が、「他者から強制されることなく、目的探究をすることができる自由」（仲正 2011 p.158）を実現できる秩序を明らかにすること、そして、その一つの到達点が「自生的秩序」であったといえよう。仲正は、ハイエクを社会哲学者とした上で、彼の一貫した課題を、「必ずしも合理的ではなく、自分自身を常に制御することができるわけではない個人」「あまり強くない個人」が自由に生きることを可能にする「大きな社会」のメカニズムを明らかにし、それを守っていくことである」とする。ここでいう「大きな社会」とは、「単に人口規模が大きいだけでなく、異なった目的、価値を追求する人々が生きる「開かれた社会」」を指すとともに（仲正 2011 p.139）、その下で、「行為するものとしての個人」同士が、「互恵的な関係を築き、自分だけでは達成できない利益」（仲正 2011 p.227）を得ることができるような社会が想定されている。

すなわち、ハイエクの「行為するものとしての個人」に対する視点、さらに「自生的秩序」論に、「包」（「曖昧な制度」も含め）を落とし込めば、「包」とは、決して設計されたものではなく

「行為するものとしての個人」によって発見された一つの秩序であるということができよう。事実、「包」とは、1949年の革命以前から存在し、計画経済という時代をくぐりぬげ改革・開放後の社会のなかでも機能する秩序にほかならず、まさに伝統的な秩序、または習慣化したルールと呼ぶことが可能である。さらに、人びとは、それぞれの時代の経済状況に応じて、「包」に内包する諸機能を発見してきたことも事実である。すなわち、経済状況が思わしくない時には（革命前の柏がみた時代）、人びとは「互恵的な機能」に依存し、逆に、経済状況が上向きの時は（改革開放後の加藤がみた時代）、「自由裁量権」や「投機性」などを最大限に活用している。このように「包」とは、それぞれの時代の状況に応じて「うまく機能するものであることが実証されたルールから成る秩序」（仲正 2011 p.227）として、人びとが発見した市場の秩序であると捉えることができる。

つまり、「包」とは、ハイエクがいう「自生的秩序」にほかならず、「包」＝「自生的秩序」という構図から、また、主語を「行為するものとしての個人」を明確にした上で、中国における市場を、そして「自由」について再考すべきであるというのが、筆者の考えである。言い換えれば、本論では、加藤の「曖昧な制度」という概念に引きずられることなく、「包」を中心に据えて中国における市場の「自由」を明らかにしていきたい。

ただし、ハイエクのいう「自生的秩序」の視点から「曖昧な制度」の定義に対する批判は可能であるが、加藤が発見した「包」に内包される「個人の活動の自由」までを射程に入れて批判しているわけではない。むしろ「個人の活動の自由」とは、ハイエクが触れることのなかった自由の領域である。以下では、ハイエクの自由論を再考しつつ、加藤が指摘する「個人の活動の自由」についてさらに議論を深めたい。

4. ハイエクの自由論と加藤の自由論

ハイエクは、『隷属への道』の献辞で“あらゆる党派の社会主義者に捧ぐ”と記す。無論、その意図は、社会主義者への賛美ではなく、「自由」を論点として彼らに対する批判が繰り返される。そしてこの書は、多くの人びとに支持されることになるが、その要因の一つとして批判対象が実に明確であったことがあげられよう。そして、ハイエクは、1976年版『隷属への道』の“まえがき”で、初版（1944年）の出版後、「必死に頑張って経済学本来のところへ戻ろう」としたが、「予期せずにより出してしまった問題群は、経済理論の問題より、もっとやり甲斐があり、早急に解決を迫る重要なものだと感じることを「抑えがなくなっていた」と述べる（ハイエク 2008 p.366）。ハイエクを魅了した問題群とは「自由の問題」にほかならない。ただし、もはや経済学に戻ることができなくなったハイエクがその後に著した一連の自由に関する著作は、『隷属への道』と比べやや難解である。たとえば、『自由の条件』の献辞では、“アメリカに成長しつつある未知の文明のために”とし、アメリカという一つの空間が明示されているのだが、アメリカ社会における自由が具体的に語られているわけではない。むしろ抽象的な自由な概念が展

開される。つまり、『隷属への道』とそれ以降の作品で語られる「自由」の整合性を見出すことは難しい。確かに、『隷属への道』では、すでに「法の支配」、「競争」についての分析があり、『自由の条件』、『法と立法と自由』へと続く道程を確認することはできるが、『隷属への道』とそれ以降の著作群でハイエクが語る「自由」の概念を同一視することはできない。何故、同一視することはできないのか。

ハイエク研究者である吉野裕介（吉野 2014）は、『隷属への道』の特徴とは、「自由をアプリアリナ価値と置く、その論じ方にある」とし、個人的自由とは守らなければならない「価値」そのものであるという点が強調され、その論じ方に「政治的な書物」としての根拠があるとす。つまり、『隷属への道』で重要な論点とは、社会主義・全体主義批判の源泉的に捉えた個人的自由の問題、より簡潔に言えば「強制されることがない」状態であるアプリアリナ「自由の価値」そのものである。しかし、『自由の条件』以後の著作では、「進化論的説明を導入することで、徐々に自由を手段として扱う論調が強くなる」と指摘している（吉野 2014 p.188）。ここでいう手段とは、経済的な問題に引き寄せていえば、「生産性の高さ」を生み出す根拠としての「自由」（市場の自由）ということになる。そして、その自由の源泉として、つまり、「市場の自由」を生み出す「秩序」としてハイエクは上述した「自生的秩序」という概念を提示する。吉野の言葉を借りれば、「ハイエクは、自由な社会がうまくいくのはどうしてか、人びとが自由に振る舞うことで、なぜ全体としてうまくいく状態が生まれるのかという、自由主義経済の根本とも言える問題に説得を与えるべく論考を重ねた」とし、その答えを、自生的秩序という概念で表現したとする（吉野 2014 p.269）。言い換えれば、自然にあったものでも、人間の設計の結果でもなく、人びとの行為の意図せざる結果として生まれた状態、あるいは、より端的に言えば、伝統や習慣などのなかから人びとが発見した秩序に従うことによって、自由主義経済は上手くいくということであろう。

筆者は、ハイエクの指摘通り社会主義・全体主義批判に強く同意するし、「市場」は「自由」であることが何よりも大切であるという立場に立つ。なかでも市場を排除した計画経済システムはいうに及ばず、国家が市場をコントロールすること、またはそれができると確信することは「致命的な思いあがり」そのものであると考えている。しかし、上述したように筆者が生活する日本社会を思い起せば、「市場の自由」は確保されているが、経済活動、より具体的に言えば労働のなかで、個人的自由が実現されているとは決して思えないのは何故なのだろうか、という疑問がある。自由な市場のもと、「人間らしい生活」が保障されたとしても、ハイエクが捉える「自生的秩序」の反意語ともいうべき「組織」によって隷属的な状態に置かれ、あるいは「組織」の利益のために人びと（とくに無抵抗な子どもたち）が設計される状況を顧みれば、個人的自由は成立していないばかりか、「人びとが自由に振る舞っている」とは到底思うことはできない。

このような疑問は、『隷属への道』で語られたアプリアリナ自由を現実の市場のなかで決して実感できないという、自由主義経済に対する批判である。言い換えれば、社会主義・全体主義、さらには福祉国家に対する批判で満足するのではなく、市場における「行為するものとして

の個人」の「自由」を何故ハイエクは問うことはなかったのだろうか。あるいは、「組織に隷属せざるを得ない人々」の自由の問題を置き去りにして、人びとの「自由」について語ることはできないのではないか。つまり、筆者の疑問点とは、ハイエクは、「自由な市場」のもとで、働く人びとの「自由の価値」を無視したのではないか、ということである。自由主義者ハイエクの主張とは、「人びと」ではなく、“組織または企業”が、「自由に振る舞うことで、なぜ全体として上手くいく状態がうまれるのか」という問いかけの域を出ることはなかったのではなからうか。また、「自由に振る舞う」とは、消費者としての自由だけを表現しているのではないかという疑義が自然と頭をもたげてくる。そして、このような疑いを抱かせる背景には、ハイエクその人が「行為するものとしての個人」を直視し切れていない一面を浮かび上がらせるものでもある。

もっとも、このような疑問、市場において労働する人びとの自由または組織のなかでの個人の自由があるのかと疑問を抱くことは、いうまでもなく、筆者が初めてではない。少なくとも筆者が知る限り、この疑問を世に問い、世間に衝撃を与えたのは、フランス人映画監督ルネ・クレールではなからうか。クレールは、『自由を我等に』（1931年）において大量生産・大量消費時代の到来、より端的に言えば市場のなかで、「人間らしい労働」を問うた。なかでも、主人公の二人が、道の彼方に消えていくラストシーンは、市場からの逃避を直接示すとともに、「人間らしい労働」とは何かと、鋭く問いかけてもいる。しかし、主人公たちが、どこに向かっているのか、その先に人間らしい労働の下で人間らしく生きることが可能な場所が本当に存在しているのかどうか、クレールは答えていない。また、数年後、チャップリンは、クレールとほぼ同じ視点から『モダンタイムス』（1936年）を発表する。チャップリンが工場で機械に翻弄されるシーン、酒場で意味不明な言葉で「ティティナ」を歌い上げるシーンはあまりにも有名であるが、なによりもそのラストシーンで、チャップリンがポーレット・ゴダードに笑顔をつくるように誘い、道の彼方に消えていく後ろ姿は、たとえ『自由を我等に』のラストシーンと似ていると揶揄されたとしても、20世紀でもっとも美しいラストシーンの一つであるといっても過言ではなからう。しかし、チャップリンも、クレールと同じく、彼らが、どこに向かっているのか、その先に人間らしい労働の下で人間らしく生きることが可能な場所が本当に存在しているのかどうか、答えてはいない。少なくともチャップリンには、ラストシーンを十分に再考する時間は足りていたはずだが、「人間らしく生きる意味」に答えをみつけることは、天才の名をほしいままにしたチャップリンですら困難な作業だったのだろうか、と思わざるにはいられない。

もっとも、二人の巨匠が提起した市場のなかで「人間らしい労働」、「それをどのように実現するのか」と問うてからすでに1世紀近くが過ぎ去ろうとしているが、明確な回答が導き出されているわけではない。

その理由は、それほど難しくはないであろう。これまでに世界各国で多くの人びとが『自由を我等に』と『モダンタイムス』を鑑賞し、そのラストシーンに胸を打ったであろうが、大半の人びとは、主人公と同じような生き方を選択しなかった、あるいは選択できなかったからである。人びとの目に、主人公たちは尊敬すべきヒーローではなく、どこまでも市場経済の脱落者にしか

映らなかったということであろう。もっとも、誰もが、「人間らしい労働」について考える一つのきっかけとなったかもしれないが、逃避した先の世界を想像することはできず、さらに、そこに「人間らしい生活」を描き出すことはできなかったのだろう。

二人の巨匠は、市場のもとで「人間らしい労働」、そして、「人間らしく生きる意味」を世間に問うてはみたが、人びとは「人間らしい生活」の大切さ再認識し、またはそれを失うことの恐怖を呼び起こしたに過ぎなかったのではなかろうか。それゆえ、巨匠たちからみれば、随分と皮肉な結果というほかあるまい。もちろん、映画が作成された1930年代とは、まさに世界的な不況の嵐が吹き荒れ、誰もが「人間らしい生活」を望んでいたことは事実である。日本においても1929年、小津安二郎は『大学は出たけれど』を発表するが、このタイトルに続くのは、「人間らしい労働」ではなく、大学は出たけれど、どうして「人間らしい生活」を送れないのだ、という言葉の方が世相をより反映していたといえよう。

もちろん、「人間らしい生活」を求めることは、人類にとって普遍的なテーマであることはいうまでもない。そして、空腹を満たされたとしても、次から次に新しい商品が目の前に現れるなかで、人びとの欲望は刺激され続け、「人間らしい生活」の基準はまさに天井知らずでもある。確かにハイエクの指摘通り、「人間らしい生活」、より豊かな生活をこの手にするために、自由な市場を堅持することはもっとも効果のある手段であろう。しかし、上述したように「人間らしい豊かな生活」を手に入れるためには、「人間らしい労働」を犠牲にしなければならないのか。または、月曜日から金曜日まで半ば隷属状態のもとで労働に従事し、それ以外の時間のなかで「人間らしい生活」を送るという生き方を容認しなければならないのか。もしこのような事実を認めてしまうならば、筆者は、そこに私たちの文明の限界を感じざるを得ない。Aさんに倣えば、「民主主義国家なのに、どうして労働のなかで自由を感じるができないのか」と問わずにはいられないのだ。

もちろん、現代社会のなかで、いつまでたっても自由を手にするができないと悲観する必要はない。上述した加藤が発見した「個人の活動の自由」、すなわち「人間らしい労働」を前提とした市場の秩序とは、私たちの文明に一筋の新しい道を指し示す。そして、その自由とは、ハイエクを初めとした多くの自由主義者たちが、到達できなかった自由の領域を切り開き、クレールとチャップリンに対する回答を用意するといえよう。

しかし、「個人の活動の自由」を成立させる「包」についての詳細な分析を行わなければ、本論は、道半ばであることはいうまでもない。つまり、「包」という市場の秩序に従うことによって、何故、「自由」は生まれるのかという問いに対する回答を用意しなければ、中国における「自由」を理解したということとはできない。筆者は、これまでに別稿¹³においてすでに「包」と「自由」の問題に分析を進めているが、最後に「自由」の源泉について、Aさんの生活を想像しながら、本論を閉じたい。

おわりに—自由の源泉について

Aさんは、企業の幹部として働いているが、いうまでもなく、彼には上司もいるし、部下もいる。当然、日本の企業で働く社員と同じように上司からの指示を受け、また部下に指示を出す。ただし、加藤が指摘するように、指示とは上下関係に基づく命令ではなく、単に業務の「丸投げ」を意味する。当然、Aさんの会社においても、他者に丸投げすることは当たり前で、上司から与えられた業務を部下に丸投げしたとしても、上司から叱責されるわけではなく、また、部下が他者に業務を丸投げしたとしてもとくに問題を感じることはないという。さらに、「丸投げ」するのだから、上司からあれこれ口を挟まれたり、また部下に口を出すことはなく、各自が自らの責任において請負った業務を、自らの裁量に基づき遂行していただくと、Aさんは力説する。

Aさんが得意げに話す「業務の丸投げ」とは、「包」の特徴の一つである「寄生的性格」¹⁴に基づくものであるが、要するに成果を挙げることに、期日までに業務が完成されることが重要であり、したがって、業務を与えられた本人が実際に行うか、行わないかは、とりわけ問題になることはない、と理解することができよう。

無論、このような「包」の「寄生的性格」とは、無責任さが連鎖していくようでもあり、日本人からみれば、もう少し自己努力をすべきではないかと意見もしたくなる。実際、昼間から筆者と杯を交わすAさんに、「仕事は？」と心配しても、「部下に任せてあるから大丈夫」と答えるだけでもある。なぜ、憂いを顔に浮かべることもなく「大丈夫」と答えることができるのか。それは、Aさんが、「包」の秩序に従っているからにほかならないのだが、より具体的に「包」の秩序を知るためには、「包」の日本語訳について考えると理解を深めることができるだろう。

一般的に、「包」とは、「請負い」と訳されている。つまり、「包」の秩序に基づく指示とは、他者に「業務を全面的に請負わせる」と表現することが可能である。しかし、内山完造¹⁵は、「包」を「請負い」とするのは適訳とはいえず、「区切り」とするのがふさわしいと語る¹⁶。すなわち、「業務を区切る」ということである。あるいは、業務とは「区切られた空間」が与えられるということである。つまり、Aさんは、たとえ企業勤めであっても、彼には「区切られた空間」が与えられ、その空間を保持することによって、Aさんは、「主（あるじ）」としての「自由」が与えられているのだ。言い換えれば、「主（あるじ）」である以上、誰からも命令されることはなく、昼間から酒を煽っていても他者から咎められることはないのだ。そして、Aさんは誰からも咎められないように、他者を咎めることはしない。まさにお互いが、それぞれの「区切られた空間」に壁を立て、不可侵の境界線を明確に示しながら、業務をこなす、それぞれの「自由」の領域を尊重しているのだ。

もっとも、このような「区切り」を創出していくことが、「包」の特徴のすべてではない。むしろ「区切り」が固定化されれば、不可侵の境界線がいつまでも堅持されるとは限らない。つま

り、人間関係の固定化が長期化すれば、「主（あるじ）」はいつまでも「主（あるじ）」として振る舞うことはできず、いずれ上下関係が生まれてくることは必然であろう。そして、一人の「主（あるじ）」を頂点としたヒエラルキーが形成され、「主（あるじ）」以外の人びとは隷属的に従うだけの地位に貶められることになるだろう。

しかし、「包」には、ビルド&スクラップという特徴がある。すなわち、「区切られた空間」とは、あくまでも期間限定のものであり、時間の経緯のなかで、消滅することになる。その理由として、そもそも飽きっぽい性格に由来しているかもしれないし、感情のもつれによることもあるだろうが、人びとの「より多くの利潤を手にしたい」という強烈的な欲望の高まりがその最大の要因である。すなわち、現在の仕事よりも他の仕事に魅力を感じれば、躊躇うことなく他の仕事へと移って行ってしまおうということである。まさに「隣の芝生が美しく」映れば、自らの庭を改善することなく、隣へ引っ越してしまうのだ。そして、こうした人びとの欲望に任せた転職・転業の結果として¹⁷、「包」はビルド&スクラップを繰り返す、人間関係は決して長期間にわたり固定化されることはない。つまり、「自由」の視点からいえば、人間関係が、ビルド&スクラップすることによって、「区切られた空間」が再構成されるように、「自由」も絶えず再構成され続けることになるといえよう。

このように「区切り」という概念、また、ビルド&スクラップという機能とは、加藤が指摘する「水平性」を堅持する背景を形成し、本論の中心的なテーマである「自由」の源泉にほかならない。そして、人びとは、誰かから強要されるのではなく、知らず知らずにその秩序に従っているだけに過ぎない、という点にその特徴を求めることができる。つまり、Aさんに限ったことではないが、誰もが自らの意思に基づき「包」の秩序を意識しながら、お互いの「区切り」を守らなければと日々努めているわけではない。ただ、他者の「主（あるじ）」がそうするようにAさんも「主（あるじ）」の一人としてそうしているだけに過ぎない。言い換えれば、誰かの手によって設計されたルール（あるいは成文化されたもの）に従って互いの「自由」を尊重しているのではなく、ただ、「主（あるじ）」と「主（あるじ）」とが、「自分だけでは達成できない利益」を得るためにもっとも最適な方法を選んでいる結果に過ぎないのだ。

さらに、「主（あるじ）」という視点から「包」の秩序をみれば、「市場」が、「主（あるじ）」から離床していない（離床できない）、または、経済や政治に剥がされることなく、「包」の秩序ともども「主（あるじ）」は社会に埋め込まれたままであるといえよう。つまり、「中国的なるもの」としての「自由」とは、社会の深淵から「意図せざる結果」として生まれくる産物であり、そこに日本社会との大いなる違いを見出すことが可能である。

確かに、Aさんが認識しているように、中国には民主主義がないという非難に晒されていることは事実である。しかし、無数の「主（あるじ）」がその手に「自由」を確かに握りながら経済活動が営まれている「市場」は、Aさんだけではなく、筆者の目の前にも間違いなく存在している。この「市場」をどのように受け止めるべきであるか。少なくとも筆者は、その「市場」とは、私たちの知らない中国の未知なる文明の一つにほかならず、先入観や嫌悪感を剥ぎ取り、

かつ冷静に考察すべき課題である、という思いを禁じ得ない。

注

- 1 加藤弘之(1955～2016 愛知県出身)。1979年3月大阪外国語大学卒業。1981年3月神戸大学大学院経済学研究科博士前期課程修了、1982年3月神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程退学。1982年4月大阪外国語大学助手、1985年4月神戸大学経済学部専任講師、1996年4月同助教授、1997年4月同教授。2006年4月-2007年3月外務事務官(在中国大使館公使、アジア政経学会理事長(2007年-2009年)などを歴任。
- 2 とりわけ大学で学んだことが評価対象にならないのは、「おばさん」だけの問題ではなく、日本社会全体の傾向でもあろう。たとえば、小熊英二は、次のように語る。「日本企業が重視することは、大学や大学院で何を学んだかよりも、どんな職種に配置しても対応できる能力である。その能力は、偏差値の高い大学の入学試験を突破したことで測られる。他国にもこうした潜在能力を評価する傾向はあるが、日本はその広がり大きい。逆にいえば、日本で大学入試のランキングが重視されるのは、企業や官庁が、修士号や博士号を重視していないからである。「博士号・修士号・学士号」という序列が機能していないから、「A大学、B大学、C大学」という序列が重視される、考えればわかりやすいだろうか」(小熊2019,pp.124-125)。また、経団連が毎年実施しているアンケート調査に基づく、「企業が求める人材」をみると(2018年度新卒採用に関するアンケート調査結果,)、「コミュニケーション能力」が第1位(16年連続)、「主体性」が第2位(10年連続)となった。「チャレンジ精神」は、前年に比べて2.8ポイント低下したものの、3年連続で第3位となっている。大学で学んだことが、何一つ評価対象になっていないことはいまでもなからう(<https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/110.pdf>)。
- 3 「やりがい」という言葉は(「生きがい」と表現されることもある)、実に感情的な表現であり、誰もが納得できる基準を備えているわけではない。しかし、日本社会にはどういふわけか、近年、このような一般原理を受け入れることができない言葉が氾濫していることも事実である。しかし、筆者は、このような雲を掴むような言葉(たとえば「ありがとう」という感謝の言葉も溢れかえっている事実も含め)とは、本論のテーマである「自由」を覆い隠すために生まれてきた言葉ではないかと疑ってもいる。
- 4 「人間らしい生活」という言葉は、1952年に全日本自動車産業労働組合が打ち出した賃金三原則の第一原則からの引用である。すなわち、「たとえ技能が低くとも、どんな企業でどんな仕事をしていても職場で働いている限り、人間らしい生活そして家族を養い労働を続けるだけの賃金を実働7時間のなかで確保する」(小熊2019, p391)。また、小熊は、「日本の労働者にとっての「戦後民主主義」とは、全員を「社員」、すなわち、大卒者幹部職員と同等に待遇せよという要求として現われたといえる」と戦後の労働組合運動を総括するが(小熊 p.363)、このような小熊の解釈に従えば、「人間らしい生活」を求める運動の一つのゴールは明確に示されるとともに、労働者が理解した「民主主義」が如実に露わになるといえる。
- 5 「人づくり」という言葉は、傲慢以外何ものでもないが、その源泉は「豊田綱領」(1935年、豊田佐吉の考え方を、豊田利三郎、豊田喜一郎が中心となって整理し成文化され、トヨタグループ各社に受け継がれ、全従業員の行動指針としての役割を果たしているといわれている)に求めることができるだろう。以下が綱領の内容であるが、この綱領を目標とした「人づくり」が、トヨタに限らず、教育現場を巻き込みながら展開していったといえよう。
 - 一、上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を拳ぐべし
 - 一、研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
 - 一、華美を戒め、質実剛健たるべし
 - 一、温情友愛の精神を發揮し、家庭的美風を作興すべし
 - 一、神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし

また、トヨタ研究で知られる猿田正機は、トヨタの「人づくり」を次のようにまとめている。《トヨタの「意欲あるトヨタマンの育成の体系」は、現場教育を柱にフォーマル教育と「インフォーマル活動」がそれを支える構造になっている。トヨタの「能力開発の基本的なねらい」は、①「考える人現」づくり、②「根性と実行力のある人間」づくり、③「企業人意識」の醸成、の三つである。いわゆる「トヨタウェイ」を身につけた従順な「トヨタマンづくり」が目ざされており、そのために小規模活動（QCサークルや創意くふう提案制度、さらに自主研究会（昇進時の教育訓練、トヨタ生産方式研究会など）や人間関係諸活動（トヨタクラブ、P・T活動、社内団体～学歴別、出身地別、役職別の団体など）、寮自治会などを使い、網の目の企業内人間関係の構築が図られてきた。労働組合は「人づくり」に果たす役割としては、労使一体的な労使関係の下での「トヨタマンづくり」への協力がある。たとえば、会社や上司が言うとおりに働けば、企業は発展するし労働者の「生活の安定・向上と自己努力の成長」ととってもbestだ、というイデオロギー宣伝などがある。入社以来、トヨタの社員寮、結婚して社宅へ入居し、トヨタ住宅などから人生の目標とする持ち家の購入というライフスタイルを経る多くのトヨタマンにとって、トヨタが作り上げてきた人間関係の網の目から脱出することは、意識的にも、物理的にも容易なことではない》（猿田正樹「トヨタ社員労災認定裁判「意見書」」（トヨタ社員労災認定裁判を支援する会、2019年5月、P.14）。この猿田による「人づくり」の解説は、上記の「豊田綱領」のすべてを網羅しているわけではないが、綱領の背後に潜む「閉塞感」がより具体的に語られているといえよう。

- 6 愛知県の「管理教育」とトヨタ生産方式との密接な関係については猿田（1995）を参照。また、筆者による愛知県の管理教育に対する批判は、生江・川村・原田（2018）で詳しく述べている。
- 7 愛知県における高校進学率は、2019年度において98.5%と過去最高を記録しているが、全国では41位である（全国平均は98.8%）。逆に、中卒者の就職率は、0.3%で全国7位である（全国平均は0.2%）。
- 8 25セント硬貨には、このほかに「戦争は平和なり」というスローガンが刻まれてもいる。
- 9 柏祐賢は1907年（明治40年）富山県の農村（実家は地主）に生まれる。1933年京都大学農学部卒業。その後、農林省、京都大学助教授を経て、1947年に京都大学教授。1971年京都大学定年退官。同年、京都産業大学経済学部教授。1978年から京都産業大学学長。2007年死去（なお、略歴及び著作目録の詳細は『柏祐賢著作集』第25巻に詳しい）。なお、本論では、『柏祐賢著作集（全25巻）』（京都産業大学出版会、丸善販売、1985～90年）を利用している。「包」論は、『経済秩序個性論—中国経済の研究』は、『著作集』の第3～5巻に収録されている。
- 10 柏による「包」論は、主に柏祐賢（1985）、柏祐賢（1986a）、柏祐賢（1986b）、また、加藤の「包」論は、加藤弘之（2013）、加藤弘之（2014）、加藤弘之（2016）で論じられている。
- 11 高橋五郎（2018）は、日本における中国研究について、「研究対象の分析を通して、そこに生きる人への視点が弱い」とした上で、「誰を主語とするのかという認識は、人間科学にとって不可欠なことである。ここに、批判的視点の有無の根拠がある」と指摘する。人間へのまなざしが欠落し、主語が明確でなければ、批判点あるいは論点は必然的に曖昧となり、研究そのものの意義が問われかねないということであろう。
- 12 日本におけるハイエク研究としては、森田雅憲（2003、2009、2015）、山中優（2007）、山崎弘之（2007）、嶋津格（1993）、中川淳平（2005）、吉野裕介（2005、2014）、土井崇弘（2010）、中澤信彦（2015）などがある。
- 13 「包」に関する拙稿は次の通りである。原田（2011a）、原田（2011b）、原田（2013）、原田（2014a）、原田（2014B）、原田（2016）、原田（2017a）、原田（2017b）、原田（2018）、原田（2019a）、原田（2019b）がある。
- 14 柏は、この「包」の構成員に看取できる「寄生的性格」を、革命前における中国経済が停滞する一つの要因として指摘している。確かに、与えられた業務を他人に任せ、自己努力を怠る人びとをみれば、そのように判断することは自然であったともいえる。しかし、「包」の関係を結ぶ上で、他者には

れ、また、他者を発見する力とは、誰もが持ち合わせている才能ではない。あるいは、人から教えられて容易に取得できるものでもない。自らを知り、他者を知るためには、多大な経験と知識が必要であり、人間としての成長が不可欠でもある。ただし、人びとの内部に蓄積されていく能力を数値化することはできない。それゆえ、人びとが携えている能力を評価することは難しいのだが、柏が指摘するように「寄生的性格」とは経済の停滞要因とするのではなく、経済発展の一つの要因を形成するものであると再評価されるべき「包」の一つの特徴でもある。

- 15 内山完造 (1985 - 1959). 内山書店の経営者。魯迅との親交も深く、著書『生ける支那の姿』(1936年出版)の序は魯迅によってしたためられている。
- 16 内山は、「包」と中国人の特徴を次のように描く。「中国の習慣の中に包という制度があって、日本語には請負制度と訳されて居る。間違いではない。土木、建築、修理その他何でもこれだけの場所にこれだけの事を何日間に仕上げて何程でするかと言う風に何でも請負わせるのである。甚だしいのは包医と云って、医者が病気を請負うて治すと云うことまでである。三度の食事を仕出し屋が請負うて包飯というなどは、何の不思議もないことである。この包を請負と訳して居るが、私はもう一步踏み込んで区切ることであると云うのである。一戸の家は一つの区切りである。一つの市街に城をつくる(武装と云うことも出来る防壁と見ることも出来るが)大陸地帯での区切りである(村落の堡とか壘とか云う土を堆くしたのも同様)、国境線は大陸の大区切りである。こう考えて来る時に、中国人は中国人として生きる為めには、先ず区切りからやらねばならぬ。ここに中国人が何事にも客観を先ず重視して、その客観との調整の範囲内でのみ主観を考えた、むしろ宿命とも言われる民族的習性がうなずかれるのである」(内山 2011 pp.60 ~ 61)
- 17 現代の中国社会を対象とした「転職・転業」(中国語では“跳槽”といわれる)の問題を「包」の視点から論じたものに、中村圭 (2019)がある。中村は、国有企業を対象として調査を実施し、「転職・転業」の実態を克明に描きつつ、次のようなメッセージを日本人に送る。「本書には、年功序列と終身雇用の壁にはじかれて能力を發揮できない人々を直接救う力などもとよりない。だが日本とは異なる「変わった」社会を分析することを通じて、実は自分たちの方がガラパゴスなのだ気づくことは、自分たちのありかたを相対化してくれる。この作業はその分少しだけ、私たちを自由にしてくれるのだと信じている」。いうまでもなく、このメッセージは、本論の目的と限りなく近いともいえる。ただし、筆者は(無論、中村も理解していることだが)、日本人が中国人のような能力、言い換えれば、「主(あるじ)」として自由に振る舞う力を持ち合わせているとは到底思えない。さらに今後そのような能力を身に付けていくことは不可能ではないかと悲観している。

参考文献

- 内山完造 (2011)『両辺倒 中国人の政治・経済感覚の古層』(長肆心水)
- 大野耐一 (1978)『トヨタ生産方式』(ダイヤモンド社)
- 小熊英二 (2019)『日本社会のしくみ』(講談社現代新書)
- 柏祐賢 (1985)『経済秩序個性論Ⅰ』(柏祐賢著作集第3巻 京都産業大学出版会)
- 柏祐賢 (1986a)『経済秩序個性論Ⅱ』(柏祐賢著作集第4巻 京都産業大学出版会)
- 柏祐賢 (1986 b)『経済秩序個性論Ⅲ』(柏祐賢著作集第5巻 京都産業大学出版会)
- 加藤弘之・久保了 (2009)『進化する中国の資本主義』(岩波書店)
- 加藤弘之 (2010)「移行期中国の経済制度と「包」の倫理規律」中兼和津次編著『歴史的視野からみた現代中国経済』(ミネルヴァ書房)
- 加藤弘之 (2013)『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』(NTT 出版)
- 加藤弘之 (2014)「中国型資本主義の「曖昧さ」を巡るいくつかの論点—中兼和津次氏の批判に答える—」(『国民経済雑誌』第210巻第2号)
- 加藤弘之 (2016)『中国経済学入門—「曖昧な制度」はいかに機能しているか—』(名古屋大学出版会)
- 嶋津格 (1993)『自生的秩序 ハイエクの法理論とその基礎』(木鐸社刊)

- 高橋五郎 (2018) 「現代中国研究と小島麗逸氏の方法」(『現代中国研究の方法について —現代中国学の構築とその日中対話—』(高橋五郎編 愛知大学国際中国学研究センター))
- 土井崇弘 (2010) 「ハイエクの自生的秩序論と進化論に関する予備的考察」(『中京法学』44)
- 中澤信彦 (2015) 「ハイエクはバークをどのように読んだのか? : ハイエクの保守主義観の特質と意義」(『関西大学経済論集』第64号第3・4号)
- 中村圭 (2019) 『なぜ中国企業は人材の流出をプラスに変えられるのか』(勁草書房).
- 仲正昌樹 (2011) 『いまこそハイエクに学べ』(春秋社)
- 生江明, 川村潤子, 原田忠直 (2018) 「〈鼎談〉蜷川幸雄のメモから読み解く現代社会」(『日本福祉大学経済論集』第58号)
- F.A.Hayek (1979) *The Counter-Revolution of Science Studies on the Abuse of Reason* (Liberty Fund)
- F.A. ハイエク (2004) 『科学による反革命 理性の濫用』(佐藤茂行訳 木鐸社)
- F.A. ハイエク (2008) 『隷属への道』(西山千秋訳 春秋社)
- F.A. ハイエク (2008) 『感覚秩序』(穂山貞登訳 春秋社)
- F.A. ハイエク (2014) 『個人の条件Ⅰ—自由の価値』(気賀健三・古賀勝次郎訳 春秋社)
- F.A. ハイエク (2014) 『個人の条件Ⅱ—自由と法』(気賀健三・古賀勝次郎訳 春秋社)
- F.A. ハイエク (2014) 『個人の条件Ⅲ—福祉国家における自由』(気賀健三・古賀勝次郎訳 春秋社)
- 原田忠直 (2011a) 「中国におけるセーフティネット形成と「包」の倫理規律」(『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第123号 日本福祉大学福祉社会開発研究所).
- 原田忠直 (2011b) 「柏史観と「包」の倫理規律」(『日本福祉大学経済論集』第43号 日本福祉大学経済学会).
- 原田忠直 (2013) 「包についての一考察 鄧小平と「擦辺球」」(『現代と文化』第127号 日本福祉大学福祉社会開発研究所).
- 原田忠直 (2014a) 「奇妙な宴会—アレントは着席するか?」(『現代と文化』第129号 日本福祉大学福祉社会開発研究所).
- 原田忠直 (2014b) 「「現代中国における「包」と「発展のシェーマ」についての一考察」(『中国社会の基層変化と日中関係の変容』(日本評論社)).
- 原田忠直 (2016) 「農民工からみた中国社会—ある一枚の写真から読み解く中国社会」(『中国 21』44号 愛知大学現代中国学会編, 東方書店).
- 原田忠直 (2017a) 「「包」が進める農業規模経営についての一考察」(『新次元の日中関係』(日本評論社)).
- 原田忠直 (2017b) 「「包」の「特殊性」から読み解く「中国経済のシェーマ」—柏祐賢と加藤弘之が探し求めた中国研究の核心—」(その一) (『ICCS 現代中国学ジャーナル』第10巻第1号 国際中国学研究センター).
- 原田忠直 (2018) 書評「中国経済学入門 「曖昧な制度」はいかに機能しているか」(『中国 21』(47号 pp.209-218 愛知大学現代中国学会編 東方書店).
- 原田忠直 (2019a) 「包」の特殊性から読み解く「中国経済のシェーマ」(その二) (『ICCS 現代中国学ジャーナル』(第12巻, 第1号 国際中国学研究センター).
- 原田忠直 (2019b) 書評『なぜ中国企業は人材の流出をプラスに変えられるのか』(『日本福祉大学経済論集』第59号 日本福祉大学経済学会)
- 森田雅憲 (2009) 『ハイエクの社会理論 自生的秩序論の構造』(日本経済評論社)
- 森田雅憲 (2003) 「移行期ハイエクの方法論について」(『同志社商学』第54巻第5・6号)
- 森田雅憲 (2015) 「社会システムからみた自生的秩序論」(『同志社商学』第66巻第5号)
- 山崎弘之 (2007) 『ハイエク・自生的秩序の研究 経済と哲学の接点』(成文堂)
- 山中優 (2007) 『ハイエクの政治思想 市場秩序に潜む人間の苦境』(勁草書房)
- 吉野裕介 (2005) 「F.A. ハイエクの主観主義について G.L.S. シャックルとの対比から」(『経済論叢』第

現代と文化 第140号

175 卷第5・6号 京都大学)

吉野裕介 (2014) 『ハイエクの経済思想：自由な社会の未来像』 (勁草書房)